

第20号

2021年3月発行

あづみへず通信

●年2回 半期毎の再生協の主なニュースなどを掲載します。(10月・3月発行)

発行

安曇野市農業再生協議会事務局
(安曇野市農林部農政課内)

TEL 0263-71-2000
FAX 0263-71-2507

販売促進事業

問い合わせ：電話71・2430

コロナ禍でも農産物をPR 美味しい安曇野オンラインツアー

新型コロナウイルスの影響により中止となった「農林業まつり」「信州安曇野まるしえ」等の農産物PRイベントの代替企画として、11月22日、「美味しい安曇野オンラインツアー」を開催しました。
オンラインツアーとは、オンライン会議アプリ「Zoom」を使い、自宅にいながらにして安心・安全・気軽に旅行気分が味わえるバーチャル旅行体験のこと。今回は「あうたび」に委託して実施しました。

出演者は、令和元年度の「農林業まつり」参加者及び令和2年度の「信州安曇野まるしえ」参加者希望者の中から、「あうたび」が決定。E.H酒造・藤屋わさび農園・信州安曇野フレンドファーム・藤原畜産・細井ファームの5者が選ばれました。

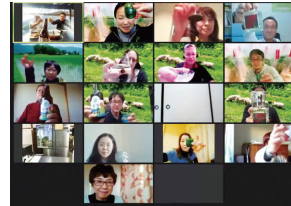
ツアーには、東京・埼玉・神奈川などの首都圏を中心に30名が参加。ツアー後のアンケートでは回答者の9割が「是非、安曇野へ行ってみたいと思った」と回答したうえ、出演者も8割が「出演して非常に良かった」と回答するなど、大好評のうちに終了しました。
今後もしリアルイベントでの農産物PR

あうたびオンラインツアーとは？

合同会社あうたびが提供するオンラインツアー。旅行前に届く現地の特産品セットを味わいながら生産者と交流するのが特徴で、4月に事業を開始して以来、延べ2000名以上が参加する人気のツアーとなっています。県内自治体と協力して実施する「あうたび」のツアーは、安曇野市が初の試みでした。



ツアー参加者に事前に送った特産品セット



ツアー後の懇親会では、参加と生産者がオンラインで交流

Rが基本ではありませんが、コロナ禍の状況を踏まえながら、オンラインツアーの活用方法を検討していきたいと思えます。

農産物PRパンフレットを発行 美味しい安曇野の魅力を全国へ

安曇野産農産物の魅力発信と消費拡大による生産者の所得向上を目的としたパンフレット『美味しい安曇野』の令和2年度版が完成しました。生産者紹介に重点を置いたパンフレット制作には平成30年度から取り組んでおり、今回で3冊目となります。生産者やその商品の魅力を伝える大きな写真と、

農業にかける想いや取り組みなどを深掘りした記事で、1軒につき1ページ以上の分量で紹介。掲載者は毎年、市のHPで公募していますが、申請者は年々増え、初回版の15軒から、令和元年度版は23軒、そして今回は8軒の新規掲載者を含む28軒の生産者を掲載しています。

パンフレットはA5判64ページで500部を印刷。例年は、主に首都圏や友好都市でのイベントや商談会で配布していますが、今年度は新型コロナウイルスの影響で中止となったため、安曇野市産直センターが行うふるさと納税の返礼品に同封したり、各生産者が通信販売の商品に同封したり、掲載されている直売所等での配布が中心となりました。

新型コロナウイルスの影響によって既存の販路の売上が落ち込む一方、通販需要は高まっています。こうした消費者の動向も踏まえ、生産者の販路拡大、そして安曇野産農産物の消費拡大につなげていけるよう、パンフレットを通じた農産物PRを行っていきたく考えています。



表紙は長峰山から撮影

つなぐ安曇野の農と食 動画制作

若い世代へ安曇野らしい食文化を継承するため、今年度市再生協ではSNSでの情報発信や動画制作に取り組みました。

この度、農村生活マイスター安曇野支部協力のもとに、安曇野の伝統食と文化を紹介する動画を作成しました。安曇野市のYouTubeチャンネルや再生協Instagramの公開していますので、ぜひご覧ください。



再生協Instagramアカウント

生産振興事業

問い合わせ：電話71・2428

タマネギ品種の地域適応性検討

安曇野市ではタマネギ生産を推進しており、市場単価の良い等級し比率をあげることや高品質なタマネギの安定供給を目標としています。

そこで、市再生協では、令和元年秋植えから慣行の「ネオアース」と他の品種を小規模で試験栽培し、現地での栽培適応性や貯蔵性、等級し比率等を検討しています。

令和元年から2年にかけて暖冬で推移したため、試験品種と慣行品種との間に明確な越冬性の差は認められず、収穫始期、収穫量、等級し比率、品質、貯蔵性についても大差は認められませんでした。

今後、継続して調査を行うとともに、管内の他地域での比較試験や作期分散に向けた他品種の検討も行っていきます。



タマネギ越冬後の生育調査

コロナ禍で影響を受けた「そば」の消費拡大

市再生協と安曇野産そば消費拡大協議会(事務局 J A あづみ)では、コロナ禍に伴う外食等の低迷により、倉庫に在庫保留されている令和元年産以降の安曇野産そばの消費を拡大させるため、国が新型コロナウイルス対策として実施した、品目横断的販売促進緊急対策事業のうち「地域の創意による販売促進事業」を活用し、そばの消費拡大に向けて取り組みました。

この事業は、セブンイレブン(長野・山梨地区の660店舗)と、中部関東・中京圏のスーパーマーケット等(約900店舗)において安曇野産「新そば」・「年越しそば」キャンペーンを実施してもらうため、安曇野産そば粉を輸入原料に近い価格にし、使用するそば粉を輸入原料から安曇野産に切り替えたり(スーパーマーケット向け)、キャンペーン品目として例年より使用量を増やしたり(セブンイレブン向け)することで、消費の拡大を図るものです。

キャンペーンは、昨年11月1日から12月31日にかけて実施されました。この事業で消費されたそば粉の量は約105tとなり、安曇野産そばのPRと、消費の拡大を図ることができました。

今後も、新型コロナウイルスの影響による農作物の滞留等が心配されることから、国等の動向を注視し、助成事業等を活用しながら、安曇野産農産物の販売促進に向けて取り組んでいきます。



キャンペーンで売り出した商品の一例

集落支援事業

問い合わせ：電話71・2429

農作業支援者募集

主に、リンゴの摘果作業や夏秋イチゴ作業全般、ジュース用トマトの収穫などです。

リンゴ摘果作業(雇用先農家)

●作業内容 リンゴ摘果作業

●作業場所 主に三郷・堀金のリンゴ畑

●作業期間 令和3年5月10日(月)〜28日(金)

●作業時間 午前8時30分〜午後5時
(作業日や作業時間は、相談により決定)

●時給 850円(労災保険加入あり)

●申込期限 令和3年3月31日(水)まで

●申し込み条件

作業時間までに自らほ場に移動できる方(交通費の支給はありません)また、申込書等作成のため、説明会への参加が必要です。

●申し込み先

農政課集落支援担当(TEL71・2429)へ、電話で「住所、氏名、連絡先」をお伝えください。

農作業一般(雇用先農家)

●作業内容 夏秋イチゴ管理作業、ジュース用トマト収穫など

●作業場所 主にJAあづみ管内のほ場

●作業日時 農家と相談による

●時給 農家と相談による(基本850円(労災保険加入あり))

●申し込み先

随時、JAあづみ営農経済事業部農業企画課(TEL72・2933)までお問合せください。

お知らせ

令和2年度農業再生協議会事業実績報告

市再生協では、今年度も安曇野市の農業・農村の活性化を図るため、農業者や関係機関（市・農業委員会・J・A・農業農村支援センター等）と農業技術の向上、農村機能の充実、農産物の販路拡大、環境保全の対策等、各種事業に取り組みました。

その成果を周知し、今後の農業振興に役立てていただくため、実績報告書を作成しました。市ホームページに掲載するほか、市関係の施設等にも配置しますので、ご覧ください。

● 閲覧場所 市役所本庁舎、支所及び市内各図書館
■ パネル巡回展の開催

報告の掲載内容や、市の農業振興策について市民に広く知っていただくため、パネル展を開催します。

日程

- 3月17日(水)～25日(木)三郷交流学習センター ゆりのき
- 3月27日(土)～4月6日(火)堀金支所 市民活動室
- 4月13日(火)～22日(木)安曇野市役所本庁舎 東ロビー
- 5月2日(日)～9日(日)穂高交流学習センター
- 5月12日(水)～20日(木)明科支所 ロビー

青色申告を始めましょう

青色申告をすることで、事業経営の合理化・効率化等の検討にも役立ち、経営体質の改善ができます。

また、特別控除や専従者給与などの特典を受けられ、節税効果もあります。

なお、青色申告をしていることは、収入保険の加入条件です。収入保険では、保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補填します。

経営の安定化のため、加入しましょう。
青色申告の問い合わせ 松本税務署

0263-32-2790（自動音声案内）

収入保険の問い合わせ N O S A I 長野 安曇野支所
収入保険係 電話0263-72-5192

直売所等イベント

直売所名	開催日	内容
J A松本ハイランド ファーマーズガーデンあかしな	3月19日(金)～21日(日) 3月16日(火)～21日(日)	も～とことん食べてね 牛肉・豚肉販売 春のお彼岸 花市
あぐり資材センター川手	5月 5日(水)	春まつり苗物市
J Aあづみ 安曇野スイス村ハイジの里	3月17日(水)～20日(土) 4月29日(木)～5月5日(水)	春のお彼岸…切花、おはぎ特集 GW企画…苗市、生そば、生わさび特集
J Aあづみ 穂高農産物直売所	3月17日(水)～23日(火) ※土日は休業	春のお彼岸…切花
J Aあづみ みどりの店	3月10日頃～ 3月17日(水)～23日(火) 4月20日頃～	レタス・キャベツ苗販売 春のお彼岸…切花 野菜苗販売 ※入荷時期はご確認ください。
ほりがね物産センター	3月 6日(土)・4月 3日(土)・ 5月 1日(土)	物産デー(毎月第一土曜日)…500円以上お買い上げのお客様に粗品を進呈(数に限りがあります)
Vif 穂高	3月17日(水)～23日(火) 4月17日(土)・18日(日) 5月22日(土)・23日(日)	春の彼岸セール…3/17粗品進呈、加工品お彼岸企画、 花などの特別販売 3/20～3/23味彩館特別メニュー Vif 桜まつり…加工品お花見企画、味彩館特別メニュー Vif 新緑まつり…花・野菜苗無料配布、加工品新緑 企画、味彩館特別メニュー
とよしな旬彩市	3月28日(日) 4月25日(日) 5月30日(日)	開店15周年記念祭…地物野菜販売、赤飯サービス 青葉祭…地物野菜販売、野菜苗販売 さつき祭…地物野菜販売、野菜・花苗販売

ロータリー等を装着したトラクターが一定の条件の下で公道走行できるようになりました！

直装式農作業機（ロータリー、ハロー、直装備式ブームスプレーヤ、播種機等、農耕トラクターに直接装着するタイプのもの（けん引タイプではない）であって、移動時に折りたたみや格納できるものは折りたたみ格納した状態のものを農耕トラクターに装着した状態で公道走行が可能かどうか、次の4つのチェックポイントを確認し、すべてクリアできれば、公道走行が可能です。

なお、トラクターなどで農地から公道に出る前には、必ずタイヤに付着した土や泥を落とし、汚してしまった場合は、清掃等を心がけてください。

① 灯火器類が見えている必要があります

農作業機を装着しても、灯火器類が他の交通から確認できることが必要です。

② 車両幅を確認しましょう

車両の幅が1.7mを超えている場合、農作業機を装着した状態で幅が2.5mを超えている場合には反射機、サイドミラー等の装備が必要となります。

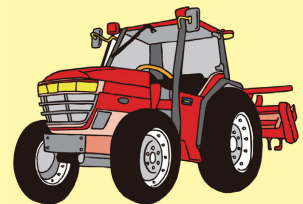
③ 安定性を確認しましょう

安定性が確認されていない場合は、運行速度 15km/h 以下での走行、運行速度の表示等が必要です。

④ 必要な免許を確認しましょう

農作業機を装着し、長さ4.7m、幅1.7m、高さ2.0mを超える場合は、これまでどおり大型特殊免許が必要です。

※ここでの記載は概要です。詳細は、農林水産省HPか、J A営農センター及び市役所農政課窓口設置のパフレットをご覧ください。



「各種補助事業のご案内」

新規就農者や、認定農業者、集落営農組織等には、国・県・市等による各種補助制度があります。令和3年度に予定されている主な補助事業は次のとおりです。詳細については、ご相談下さい。

なお、いずれも予算の範囲内となり、事業は変更になる場合があります。

【新たに就農する】

内容区分	事業内容	補助概要	補助事業名
新規就農	賃貸住宅居住者で市内就農後5年以内または3年以内に市内へ就農する研修者へ住宅費を支援	1万円/月 最長3年間	住居費補助事業 (新規就農者支援事業)
	独立・自営就農者への給付金による営農支援	150万円以内/年 最長5年間 (所得制限等あり)	農業次世代人材投資資金(経営開始型) (旧青年就農給付金)
新規就農 (研修)	新たに市内で就農を考えている方に研修費を助成	受講費用相当額(県農業大学校が実施する指定講座)	就農希望者研修費助成 (新規就農者支援事業)
	新規就農里親研修生で1年以内に県内に就農が見込める者を支援	4万円/月 1年間	先進的経営体等における研修費助成 (長野県担い手育成基金)
親元就農	独立・自営就農前の研修者への給付金による生活支援	150万円/年 最長2年間	農業次世代人材投資資金(準備型) (旧青年就農給付金)
	認定農業者の子・孫、その配偶者への給付金による営農支援	20万円/年 最長5年間	親元就農促進事業(親元就農支援金)

【農地を管理する】

内容区分	事業内容	補助概要	補助事業名
農地集積	認定農業者や集落営農等の農地利用の集積、集約に対して助成金を交付	農地中間管理機構を活用した貸借への助成金 (1) 地域集積協力金(機構活用割合による) ①集積・集約タイプ: 10~28千円/10a ②集約化タイプ: 5~10千円/10a (2) 経営転換協力金: 15千円/10a	農地中間管理事業
荒廃農地	荒廃農地を解消するための費用を支援	荒廃農地を解消する農業者等へ交付 5万円/10a (荒廃農地解消就農者支援金受給者を除く)	荒廃農地解消事業
鳥獣害	農作物を鳥獣害から守るため防護柵の設置に係る資材購入費や機器の購入費を補助	①侵入防止柵(電気柵、金網柵及びネット柵) 1/2以内 上限10万円 ②侵入防止装置(電子防鳥機、大型回転体防鳥機、音波鳥獣駆逐装置) 1/3以内 上限8万円	①侵入防止柵設置事業 ②侵入防止装置設置事業
	広域防護柵が風雪害等の倒木により破損した場合の倒木の撤去費用を助成	補助率 1/2以内(および資材支給)	危険木撤去事業
	農作物被害防止のため、集落で実施する二ホンザルのモンキー犬維持管理事業を支援	モンキー犬維持管理費 1頭 3千円/月	モンキー犬維持管理事業
	農作物を獣害から守るため地域で設置する広域防護柵の設置資材を支給	資材支給	鳥獣被害防止総合対策交付金
	農作物を獣害から守るため地域で設置した広域防護柵の維持管理費を補助	鳥獣被害防止総合対策交付金事業で設置した防護柵に維持管理費を支給 電気柵30円/m、金網柵24円/m	獣害防護柵維持管理支援事業
農作物を鳥獣害から守るため、追い払いに使用するエアガンの購入費を補助	補助率 1/3以内 限度額 1万円 ただし、集落等で(5戸以上)一体的に鳥獣対策を実施する場合は、2分の1以内(上限20,000円)	エアガン購入助成事業	

【機械等を整備する】

事業内容	補助概要	補助事業名
集落営農組織が規模拡大、加工販売等に必要な機械・設備の導入費を助成	補助率 3/10以内 限度額 300万円	集落営農組織機械等整備支援事業
認定農業者の子・孫が、規模拡大、加工販売等に必要な機械・設備の導入費を助成	補助率 3/10以内 限度額 100万円	親元就農促進事業 (親元就農機械等整備支援事業)
大規模な農業用施設を取得した農業者に対し、固定資産税相当額を助成	評価額1千万円以上の固定資産税相当額 3年間の限度額3千万円	農林業振興等助成事業 (農業用施設取得補助金)
規模拡大等に必要な機械・設備の導入費を助成	人農地プランに位置付けられた地域の中心的経営体へ支援 補助率 3/10以内 上限 300万円	強い農業・担い手づくり総合支援交付金

【作付を支援する】

内容区分	事業内容	補助概要	補助事業名
玉ねぎ振興	玉ねぎの機械化体系による生産拡大のために、機械植え用玉ねぎ苗の購入費を助成	補助率 1/3以内	玉ねぎ栽培機械化推進事業
果樹振興	果樹を新たに植付し生産拡大を図るために、果樹棚、苗木の購入費及び、未収益期間の管理経費を助成	果樹棚設置、苗木購入費 補助率 1/3以内 未収益期間支援補助 50千円/10a: 4年間	果樹新植支援事業
	新しい化栽培台木購入補助事業	補助率 1/3以内 上限 200円/本	果樹生産農家支援事業
環境にやさしい農業振興	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等への支援	取組に応じて 最大 14千円/10a	環境保全型農業直接支払交付金事業

【販路拡大を支援する】

内容区分	事業内容	補助概要	補助事業名
販売促進	農家の独自販売ルート開拓を支援するため、既存の通販サイトの利用に要する販売手数料を助成	補助率 1/3以内 限度額 15万円	新型コロナウイルス感染症対策農産物等通販サイト出店補助事業